

事後審査型条件付一般競争入札の実施について

このことについて、下記のとおり事後審査型条件付一般競争入札を実施するので、参加を希望する場合は、申請書等を作成の上、提出してください。

令和 5 年 5 月 1 日

西都市長 橋田 和実

1 競争入札に付する事項

- |          |                                                                          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------|
| (1) 案件名  | 都於郡社会教育施設展示製作業務委託                                                        |
| (2) 業務場所 | 神楽酒造株式会社「西の都アグリ館」内 1 階<br>宮崎県西都市大字鹿野田 11365-1                            |
| (3) 履行期限 | 令和 6 年 3 月 29 日                                                          |
| (4) 業務概要 | ①展示造作製作設置<br>②グラフィック・サイン製作設置<br>③映像音響・ハード製作設置<br>④映像コンテンツ製作設置<br>⑤電気照明設置 |
| (5) 予定価格 | 非公表                                                                      |

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本件に係る入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 5・6 年度西都市物品等競争入札参加有資格業者名簿に登録がされている者であること。
- (3) 公告日以前 3 箇月以内に、手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税、その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け、支払いが不可能になった者でないこと又は第三者の債権保全請求が常態となっ

たと認められる者でないこと。

(6) 本件の公告日から入札執行日までの間に西都市物品等入札参加資格停止の措置に関する要綱(平成27年西都市告示第116号)の規定による指名停止を受けていない者であること。

(7) 本件の公告日から入札執行日までの間に宮崎県の指名停止を受けていない者であること。

(8) 西都市暴力団排除条例(平成23年西都市条例第18号)第2条第1号に規定する団体でないこと及び同条第2号から第3号の規定に該当する者がいない団体であること。

### 3 本件における必要な資格

(1) 市税(西都市に対して納税義務のあるものに限る。)並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないものであること。

(2) 本公告の日現在において、九州内に本社、支店又は営業所を有する者であること。

(3) 公告した日から過去5年間に於いて、国又は地方公共団体が実施した以下の業務を元請として受託し、完了した実績を有していること。

①博物館及び資料館における歴史に関する展示製作業務又は展示工事(常設展示部分の面積200平方メートル以上に限る。)。2件以上。

②展示製作業務又は展示工事において地形模型(プロジェクションマッピング用ホワイト模型を除く)の製作実績。

ただし、上記の展示製作業務又は展示工事とは、展示造作、グラフィック、映像音響システム及び映像音響コンテンツ製作を全て含むものとする。

### 4 設計図書及び入札参加申込書等の交付

本件に係る設計図書及び入札参加申込書等の交付は、下記により西都市ホームページよりダウンロードできるものとする。

(1) 閲覧及び交付場所 ホームページアドレス <http://www.city.saito.lg.jp/>

(2) 閲覧及び交付期間 令和5年5月1日9時から令和5年5月18日17時まで

(3) その他

設計図書等に関して質疑を行うときは、設計図書等に関する質問書(別記様式第1号)を電子メール又は持参にて提出しなければならない。

①受付場所 西都市財政課 西都市聖陵町2丁目1番地  
電子メールアドレス: [kanzai@city.saito.lg.jp](mailto:kanzai@city.saito.lg.jp)

②受付期間 令和5年5月1日9時から令和5年5月24日17時まで  
持参する場合は、上記期間中の9時から17時まで(公告日は13時からとし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の12時から13時までを除く。)受け付ける。

③回答方法 質疑に関する回答は、随時西都市ホームページに掲載する。

最終回答は、令和5年5月30日17時までに行う。

## 5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

## 6 入札参加申込書等の提出

(1) 提出場所 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市財政課

(2) 提出期間 令和5年5月1日13時から令和5年5月18日17時まで(必着)

(3) 提出方法 郵送又は持参に限る。

※郵送する場合は簡易書留又は一般書留で送付すること。

※持参する場合は、上記期間中の9時から17時まで(公告日は13時からとし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の12時から13時までを除く。)受け付ける。

(4) 提出書類 下記のとおり

①事後審査型条件付一般競争入札参加申込書(別記様式第2号)

②役員一覧表(別記様式第3号)

③委任状(入札参加申込用)(別記様式第4号)

※①、②については、本店名、本店代表者名を記載し本店の代表者印を押印すること。

※入札に支店等が参加する場合、③を提出すること。受任者名は支店等の代表者とする。

## 7 入札の日時等

(1) 入札日時 令和5年6月9日10時30分

(2) 入札場所 西都市コミュニティセンター(入札会場)

## 8 入札の方法等

(1) 入札執行日当日に入札参加者(代表者でない場合、委任状(別記様式第5号)が必要。)が持参し、提出した入札書(別記様式第6号)を入札者の面前で開封し、落札候補者を決定する。

(2) 開札をした場合において、全ての応札価格が予定価格を上回り、落札候補者がいない場合は再度入札を行う。再度入札の回数は2回までとする。

(3) 入札参加者が1者のみの場合でも、有効なものとして入札を執行する。

(4) 入札を辞退する場合には、入札前までに入札辞退書(別記様式第7号)を受付場所に直接持参するか、郵送(入札日前日までに到達するものに限る。)すること。

## 9 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

#### 10 入札保証金

入札保証金については、免除する。

#### 11 最低制限価格

この入札においては、最低制限価格を設定しない。

#### 12 入札参加資格確認申請

入札参加者は、入札参加資格確認申請書（別記様式第 8 号）を提出すること。

（１）提出日時 令和 5 年 6 月 9 日（落札候補者決定後）

（２）提出場所 西都市コミュニティセンター（入札会場）

（３）添付資料

①（西都市に対して納税義務のあるものについては）市税完納証明書の写し

②入札参加者所在の都道府県税納税（完納）証明書の写し

③法人税、消費税及び地方消費税納税証明書（その 3 の 3 又はその 3 の 2）の写し

④営業所一覧表（別記様式第 9 号）

⑤業務委託実績調書（別記様式第 10 号）

※⑤については、1 業務ごとに作成すること。

#### 13 落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格を入札した者を落札候補者とし、入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）の結果、本広告に定める資格要件を満たしていると認められた場合に落札者とする。

（２）入札金額が同額で、落札候補者となるべき者が 2 者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定する。ただし、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない市の職員にくじを引かせ落札候補者を決定する。

（３）（１）の資格確認の結果、落札候補者に入札参加資格がないと認められた場合は、落札候補者の次に最低価格を入札した者（以下「次順位者」という。）の資格確認を行い落札者を決定する。

（４）（３）の資格確認は、落札者を決定するまで繰り返す。

#### 14 入札の無効に関する事項

西都市財務規則（昭和 39 年西都市規則第 7 号。以下「規則」という。）第 123 条に規定する場合のほか、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- （１）入札者として資格のない者のした入札
- （２）競争に際し、不当に価格をせり上げ又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- （３）２以上の入札者の代理人となった者のした入札

#### 15 契約の締結

- （１）落札者は、市が指定する日までに契約を締結すること。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。
- （２）落札者が上記（１）の期日までに契約を締結しない場合は、落札者の決定を取り消す。
- （３）上記（２）により落札者の決定を取り消した場合は、次順位者と随意契約交渉を行う。
- （４）本契約に関する必要な費用は落札者の負担とする。
- （５）契約締結日以降、入札結果を市のホームページに掲載するとともに、西都市財政課契約管財係で公表する。

#### 16 その他

- （１）本公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、施行令、規則等の定めるところによる。
- （２）提出された書類は返却しない。
- （３）入札参加に係る全費用は、入札参加者の負担とする。
- （４）入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

#### 17 契約に関する事務を担当する部局

西都市財政課

住所 〒881-8501 西都市聖陵町 2 丁目 1 番地

電話 0983-43-0377